

山梨県社会福祉審議会

平成 26 年 8 月 28 日（木）

議事（ 2 ）

山梨県地域福祉支援計画の  
策定について

## 山梨県地域福祉支援計画（第2期）の位置づけ

### 【改定の趣旨】

現在の計画期間がH26までとなっていることから、地域社会の現状を踏まえて新たな計画を策定し、互いに助け合い、支え合いながら、安心して暮らせる地域福祉を推進する。

### 【計画の位置づけ】

- 社会福祉法第108条の規定による都道府県地域福祉支援計画
- 第二期チャレンジ山梨行動計画の部門別計画
- 地域福祉分野の共通指針

### 福祉、保健医療に係る計画

【山梨県健康長寿やまなしプラン】  
(H24～H26)

【やまなし子育て支援プラン】  
(H22～H26)

【やまなし障害者プラン2012】  
(H24～H26)

【山梨県地域保健医療計画】  
(H25～H29)

【健やか山梨21】  
(H25～H34)

連携  
整合

### 【山梨県地域福祉支援計画】

県内市町村の地域福祉を支援するための基本的方針

地域福祉を視点とした横断的・総合的な計画

市町村地域福祉計画策定におけるガイドライン

連携・整合

その他ボランティア、男女参画のプラン等に関する個別計画がある場合

支援

### 【地域福祉計画(市町村)】

地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する施策  
地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する施策  
地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する施策 等

# 山梨県地域福祉支援計画（第2期）の概要（案）

## 【改定の趣旨】

現在の計画期間が平成26年度までとなっていることから、地域社会の現状を踏まえて新たな計画を策定し、互いに助け合い、支え合いながら、安心して暮らせる地域福祉を推進する。

## 【計画の位置づけ】

社会福祉法第108条の規定による都道府県地域福祉支援計画  
第二期チャレンジ山梨行動計画の部門別計画  
地域福祉分野の共通指針

## 【計画の役割】

市町村の地域福祉を支援するための基本的方針  
地域福祉を視点とした、横断的・総合的な計画  
市町村地域福祉計画策定におけるガイドライン

## 【計画期間】

平成27年度から平成31年度まで（5年間）  
計画期間中であっても、社会福祉制度等の動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

## 【現状】

人口減少や高齢化の進捗により、地域における相互扶助の体制が脆弱化している。  
世帯の構成の変化や若者の孤立化（ひきこもり、ニート）が進み、顔の見える人間関係が希薄化している。  
近い将来大地震が起きると予想される中、要援護者への支援体制が十分ではない。

## 【課題】

暮らしやすい地域とするための相互扶助の仕組みづくり。  
地域社会からの孤立化を防止する地域の連帯意識の向上。  
災害時要援護者の地域での支援方法の構築。

## 【計画の特色 ～課題への対応のために～】

地域の課題等を把握する相談体制や情報提供体制の構築とキーパーソンによる支援  
地域からの孤立化を防ぐため、関係機関との連携による見守り活動等の推進  
災害時要援護者の把握と訓練等の取り組みの推進

## 計画の目標

### 住民参加で助け合う私たちの地域社会づくり

地域住民が主体性を持ち地域の特性を生かしながら、地域住民相互が見守り共に助け合う、住み良い安心な地域社会づくり

## 基本方針

### 1 互いに助け合う人づくり

#### 福祉の心の醸成

- ・地域福祉の普及・啓発
- ・福祉教育の推進、福祉活動への参加促進

#### 地域福祉の担い手の育成・強化

- ・民生委員・児童委員活動の強化
- ・社会福祉協議会職員の資質向上

#### コミュニティソーシャルワーカーの養成支援

- ・地域福祉推進のキーパーソンの育成
- ・地域における福祉サポーター等の養成支援

#### ボランティア・NPOの育成・活動支援

- ・住民が参加しやすい環境づくり
- ・活動促進のための環境づくり
- ・高齢者の力を活かした社会参加活動の推進

### 2 共に助け合う地域づくり

#### 地域での支え合いの促進

- ・地域における連帯意識の向上
- ・地域で支え合う仕組みづくり
- ・子供の健全育成の推進 等

#### 地域での孤立防止

- ・見守り活動の推進
- ・身近な居場所づくりの支援
- ・生活困窮者やホームレス等への支援 等

#### 安全・安心な地域づくりの推進

- ・要援護者の把握と支援対策の推進
- ・高齢者・障害者・児童等の安全確保
- ・地域防災力の強化 等

#### バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- ・心のバリアフリーの推進
- ・ユニバーサルデザインの推進

### 3 地域福祉サービスの基盤づくり

#### 利用者本位の福祉サービスの推進

- ・社会参加の促進
- ・権利擁護事業等の推進
- ・福祉サービス苦情解決事業の充実 等

#### 相談体制の充実、情報提供体制の整備

- ・相談・支援機関の機能強化と連携
- ・行政や事業者による情報提供の促進
- ・児童・高齢者・障害者の虐待、DV防止対策の推進 等

#### 福祉を担う専門人材の育成・確保

- ・福祉人材の確保と定着支援
- ・福祉人材の資質向上 等

#### 福祉サービス提供のための基盤整備

- ・社会福祉施設の整備と活用
- ・福祉・介護、保健、医療の連携
- ・市町村地域福祉計画の策定支援 等

## 【推進体制】

県の役割  
市町村の役割  
民間の役割  
県民の役割

市町村への支援（市町村地域福祉計画策定の支援、関連施策の実施）  
地域住民のニーズに沿ったきめ細かい情報やサービスの提供  
公的サービスでは対応困難なニーズへの対応  
自助、互助、共助の意識に基づき、安全・安心な地域づくりへの積極的な参加



# 山梨県地域福祉支援計画策定の体制(案)

## 審議体制

### 山梨県社会福祉審議会

県議会議員	1名
社会福祉事業従事者	9名
学識経験者	35名
公募委員	3名
	計48名

総会にて審議する。

## 検討体制

### 庁内連絡会議

福祉保健部次長(民生)  
 企画課長  
 県民生活・男女参画課長  
 消費生活安全課長  
 財政課長  
 福祉保健総務課長  
 監査指導室長  
 長寿社会課長  
 子育て支援課長  
 障害福祉課長  
 医務課長  
 健康増進課長  
 成長産業創造課長  
 義務教育課長  
 高校教育課長  
 新しい学校づくり推進室長  
 社会教育課長  
 警察本部総務課長  
 警察本部生活安全企画課長  
 警察本部少年・女性安全対策課長

計20名

### 作業部会

福祉保健総務課 総括課長補佐  
 企画課 担当課(室)長補佐又はリーダー  
 県民生活・男女参画課 "

消費生活安全課	"
財政課	"
監査指導室	"
長寿社会課	"
子育て支援課	"
障害福祉課	"
医務課	"
健康増進課	"
成長産業創造課	"
義務教育課	"
高校教育課	"
新しい学校づくり推進室	"
社会教育課	"
警察本部総務課	"
警察本部生活安全企画課	"
警察本部少年・女性安全対策課	"
福祉保健総務課 担当課長補佐及び担当者	

計21名

# 山梨県地域福祉支援計画の施策体系図（案）

は重点項目

大項目	中 項 目	小 項 目				
1	互いに助け合う人づくり	福祉の心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の普及・啓発</li> <li>・ 福祉教育の推進、福祉活動への参加促進</li> </ul>			
		地域福祉の担い手の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員活動の強化</li> <li>・ 社会福祉協議会職員の資質向上</li> </ul>			
	ボランティア、NPOの育成・活動支援	コミュニティソーシャルワーカーの養成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉推進のキーパーソン(コミュニティソーシャルワーカー)の育成</li> <li>・ 地域における福祉サポーター等の養成支援</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>住民が参加しやすい環境づくり</li> <li>・ 活動促進のための環境づくり</li> <li>・ 高齢者の力を活かした社会参加活動の推進</li> </ul>			
2	共に助け合う地域づくり	地域での支え合いの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における連帯意識の向上</li> <li>・ 地域住民の交流促進(活動拠点の充実)</li> <li>地域で支え合う仕組みづくり(ネットワークづくり)</li> <li>・ 共に支え合う小地域福祉活動の推進</li> <li>・ 子どもの健全育成の推進</li> </ul>			
			地域での孤立防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り活動の推進</li> <li>・ 身近な居場所づくりの支援</li> <li>・ ひきこもりやニートなどの社会復帰への支援</li> <li>・ 生活困窮者やホームレス等への支援</li> <li>・ 自殺対策の推進</li> </ul>		
				安全・安心な地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者の把握と支援対策の推進</li> <li>・ 地域の自主的な防犯活動の推進</li> <li>・ 高齢者、障害者、児童等の安全確保</li> <li>・ 地域防災力の強化</li> </ul>	
					バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>心のバリアフリーの推進</li> <li>・ ユニバーサルデザインの推進</li> </ul>
	3	地域福祉サービスの基盤づくり				利用者本位の福祉サービスの推進
			相談体制の充実、情報提供体制の整備			
				福祉を担う専門人材の育成・確保		
					福祉サービス提供のための基盤整備	

## 山梨県地域福祉支援計画に掲載する事業等の内容について（案）

は重点項目

大項目	中 項 目	小 項 目	事 業 等 の 内 容	
1	互いに助け合う人づくり	福祉の心の醸成	<p>地域福祉の普及・啓発</p> <p>福祉の心の醸成、大会等での福祉の理解の促進、共同募金による地域福祉活動団体への助成、敬老思想の高揚</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉教育の推進、福祉活動への参加促進</li> </ul>	<p>学校での福祉教育や奉仕活動の推進、学校と地域の交流等を通じた相互理解、手紙の交換による児童と高齢者の交流</p>	
	互いに助け合う人づくり	地域福祉の担い手の育成・強化	<p>民生委員・児童委員活動の強化</p> <p>資質向上のための研修の充実、活動拠点である民生委員協議会への支援、安心して活動できる補償の整備</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉協議会職員の資質向上</li> </ul>	<p>市町村ボランティアコーディネーターの研修会の実施、コミュニティソーシャルワーカーの研修会への参加促進</p>	
	互いに助け合う人づくり	コミュニティソーシャルワーカーの養成支援	地域福祉推進のキーパーソン（コミュニティソーシャルワーカー）の育成	<p>地域において福祉を実践する人材であるコミュニティソーシャルワーカーの育成・資質向上、地域住民とのネットワーク構築の支援</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における福祉サポーター等の養成支援</li> </ul>	<p>地域において福祉活動を支えるキーパーソンを掘り起こし、地域活動やボランティアリーダーとして活動出来る人材の育成、認知症の人や家族を見守る認知症サポーター等の養成</p>
	互いに助け合う人づくり	ボランティア、NPOの育成・活動支援	住民が参加しやすい環境づくり	<p>「ボランティア・NPO活動推進月間」における普及啓発事業の展開、「やまなしNPO情報ネット」による団体や活動内容の情報提供、関係機関・団体と連携した学習の場や相談機会の提供</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動促進のための環境づくり</li> </ul>	<p>活動のネットワークを広げるための情報交換・交流・協働事業の実践の場の提供、NPO法人の認証、認定・仮認定のための相談や研修等の支援、民間団体が行う保健活動や福祉活動への支援</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の力を活かした社会参加活動の推進</li> </ul>	<p>生涯を通じたボランティア活動等の推進、長年の経験によって培われた知識や能力等をもつ高齢者の活動の推進</p>
	2	共に助け合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における連帯意識の向上</li> </ul>	<p>高齢者等を地域で見守るネットワークの構築、コミュニティソーシャルワークの手法を用いた地域関係者による生活課題解決のための研修支援、青少年健全育成活動による地域の連帯意識の高揚</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の交流促進(活動拠点の充実)</li> </ul>			<p>地域子育て支援拠点や障害者の交流拠点の設置促進、世代間交流を通じ、地域住民の相互扶助による健康で暮らしやすい地域づくりの推進</p>	

## 山梨県地域福祉支援計画に掲載する事業等の内容について（案）

は重点項目

大項目	中 項 目	小 項 目	事 業 等 の 内 容	
2	共に助け合う地域づくり	地域での支え合いの促進	地域で支え合う仕組みづくり(ネットワークづくり)	高齢者等を地域で見守るネットワークの構築、障害児者が地域で生活できる体制の整備、生活困窮者を支援するネットワーク体制の構築と情報交換
			・ 共に支え合う小地域福祉活動の推進	県社協と市町村社協等が連携し、地域住民や関係者に対し、人材の育成や推進体制の整備により、地域の課題の解決を図る等の支え合い活動の展開
			・ 子どもの健全育成の推進	地域において児童の預かり援助を受けたい者で行いたい者との相互援助活動の調整事業の充実、地域子育て支援拠点の設置促進、放課後児童クラブの整備促進
	共に助け合う地域づくり	地域での孤立防止	見守り活動の推進	地域の見守りネットワークの構築、民生委員等による見守り活動の強化、近隣住民や民間業者と連携した生活困窮者の状況把握と見守り活動
			・ 身近な居場所づくりの支援	地域子育て支援拠点や障害者の交流拠点の設置促進、世代間交流を通じ、地域住民の相互扶助による健康で暮らしやすい地域づくりの推進、民生委員のサロン活動強化
			・ ひきこもりやニートなどの社会復帰への支援	相談窓口等の情報発信、市町村や関係機関との連携による相談体制の整備
			・ 生活困窮者やホームレス等への支援	市町村・民生委員や関係機関との連携による状況把握、生活困窮者自立支援法に基づく支援の確実な実施、県社協による町村への相談窓口の設置
			・ 自殺対策の推進	広報啓発、人材育成・相談体制の強化、こころの健康づくり、自殺未遂者・自死遺族支援
	共に助け合う地域づくり	安全・安心な地域づくりの推進	要援護者の把握と支援対策の推進	要援護者情報の共有・活用の重要性の啓発、災害時要援護者台帳の作成及び民生委員等の情報共有・活用
			・ 地域の自主的な防犯活動の推進	防犯への気運の醸成と意識の高揚、自主防犯ボランティア団体への支援
			・ 高齢者、障害者、児童等の安全確保	「声かけ・あいさつ運動」の推進、防犯意識の高揚、消費者被害の未然防止のための啓発、研修会の実施、消費者教育のための「教職員研修」の実施
			・ 地域防災力の強化	福祉避難所の指定拡大、市町村災害ボランティアセンターの体制強化、災害ボランティアの育成

## 山梨県地域福祉支援計画に掲載する事業等の内容について（案）

は重点項目

大項目	中 項 目	小 項 目	事 業 等 の 内 容	
2	共に助け合う地域づくり	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	心のバリアフリーの推進	条約や法の趣旨の啓発、障害を理由とする差別の解消の推進
			・ ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインの普及・啓発、点訳・音訳奉仕員等の養成の推進、意思疎通困難者への情報提供の推進
3	地域福祉サービスの基盤づくり	利用者本位の福祉サービスの推進	社会参加の促進	高齢者を中心に各世代が集うイベント開催による高齢者の社会活動への参加促進、老人クラブの活動強化、障害者への外出支援、福祉機器の利用拡大、ひきこもり等への情報提供
			・ 権利擁護事業等の推進	日常生活自立支援事業の啓発・利用促進、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理援助を行う生活支援員の資質向上、成年後見制度への適切な移行のための連携、高齢者の権利擁護の推進
			・ 成年後見制度の活用促進	市民後見人の養成の推進、啓発
			・ 生活福祉資金貸付制度等の活用	制度の周知、母子父子寡婦福祉資金の活用によるひとり親家庭や寡婦の自立支援、生活困窮者への住宅手当支給制度の活用
			・ 福祉サービス苦情解決事業の充実	苦情解決制度の周知、事業者の説明責任の意識啓発や第三者委員会の設置の促進
			・ 福祉サービス第三者評価事業の推進	事業の普及・促進、事業定着のための検討
		相談体制の充実、情報提供体制の整備	相談・支援機関の機能強化と連携	認知症の人やその家族の相談体制や支援の充実、消費生活相談員の資質向上、市町村における消費生活相談体制の強化の促進、市町村や相談支援事業所の研修による窓口職員の資質向上
			・ 行政や事業者による情報提供の促進	関係行政機関の相談窓口の周知・啓発、医療機関情報の提供、テレビ番組や情報誌を使った消費者被害防止のための情報提供、社会福祉法人の情報公開や利用サービス情報の提供の促進
			・ 児童・高齢者・障害者の虐待、DV防止対策の推進	虐待防止・いじめについての周知・啓発、児童相談所や市町村等の相談・支援体制の充実、障害者の虐待未然防止、配偶者等からの暴力の防止対策、DV被害者への支援の強化
			・ 個人情報の適切な取扱いの推進	民生委員等の個人情報の適正管理、市町村と民生委員・関係機関等が情報を共有することについての働きかけ
福祉を担う専門人材の育成・確保	福祉人材の確保と定着支援	広報、福祉・介護事業所と求職者に対する一体的な支援及び研修、中高生等に対する情報発信・体験講座、潜在的有資格者等の再就業促進、福祉・介護人材マッチング機能強化、介護施設就労中の研修受講体制の整備、修学資金の活用		

## 山梨県地域福祉支援計画に掲載する事業等の内容について（案）

は重点項目

大項目	中 項 目	小 項 目	事 業 等 の 内 容	
3	地域福祉サービスの基盤づくり	福祉を担う専門人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉人材の資質向上</li> </ul>	職務経験に応じた研修機会の充実、介護従事者等の資質向上のための研修の充実、介護従事者への医療的ケア研修の実施
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山梨県福祉人材センターの活動強化</li> </ul>	ハローワーク等との連携による就業支援、求人求職情報の提供、福祉ニーズを踏まえた資質向上を図る研修体系の構築
	福祉サービス提供のための基盤整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉施設の整備と活用</li> </ul>	社会福祉施設等の計画的整備促進
			福祉・介護、保健、医療の連携	医療と介護の連携強化、在宅医療推進のための多職種人材の育成、訪問看護ステーションの機能強化
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活のための環境づくり（総合的な体制づくり）</li> </ul>	健康寿命の一層の維持・向上、認知症対策の推進、地域包括支援センターの機能強化、精神障害者の地域生活支援地域、地域自立支援協議会の体制の充実
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村地域福祉計画の策定支援</li> </ul>	市町村計画の策定促進、地域性を踏まえた策定支援